

## 第 19 回茅野市新地域公共交通検討会議

|          |   |           |     |
|----------|---|-----------|-----|
| 開 催 日 時  | 令和 4 年 8 月 5 日（金） 午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで  |           |     |
| 開 催 場 所  | 茅野市役所 8 階大会議室   |           |     |
| 公開・非公開の別 | (公開)・非公開  | 傍 聴 者 の 数 | 2 人 |
| 議題及び会議結果 |   |           |     |
| 発言者      | 協議内容・発言内容（概要）   |           |     |
| 事務局      | <p>第 19 回茅野市新地域公共交通検討会議を開催。詳細は下記のとおりです。</p> <p>1 開会<br/>みなさまこんばんは。一日のお疲れのところ、お集まりいただきありがとうございます。とうございます。</p> <p>定刻となりましたので、只今から、第 19 回茅野市新地域公共交通検討会議を開催いたします。</p> <p>本会議は、新型コロナウイルスの感染防止対策をしたうえで、スムーズな進行に努めさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>はじめに、会長挨拶、篠原会長お願いします。</p>  |           |     |
| 会長       | <p>2 会長あいさつ<br/>コロナが感染拡大している中でお集まりいただきありがとうございます。今後はコロナとの向き合い方であると思います。どこかで折り合いをつけていかななくてはいけないと思います。自社においても知恵を出しながら、パソコンを支給して会社に来なくても仕事ができるようにしました。検査キットについてもすぐに検査をするよう従業員には案内をしています。そのようにして自分たちを守っていかなくてはいけない時が来たんだと思います。皆様についても熱があったり体調が悪い場合には当該会議について、欠席をしていただければと思います。そうした中で、乗合の仕組みを作っていくという大事な使命もごございますのでご協力をお願いいたします。</p> |           |     |
| 事務局      | <p>ありがとうございました。このあと、3の協議事項に入ります。</p> <p>本日配布資料の確認。</p> <p>まず、次第に基づきましてご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>(1) AI 乗合オンデマンド交通「のらざあ」の運行について<br/>①事前予約について<br/>②配車シフトについて</p> <p>(2) 出発式について<br/>その後、4の報告事項として</p> <p>(1) 停留所について<br/>(2) 車両について<br/>(3) 待機場所について<br/>(4) コールセンターについて<br/>(5) 「のらざあ」に持ち込める利用者の荷物について です。</p>          |           |     |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>それでは、篠原会長、議事進行、よろしくお願いいたします。</p>   |
| 会長    | <p>3 協議事項 AI 乗合オンデマンド交通「のらぎあ」の運行について説明をお願いします。</p>  |
| 事務局   | <p>別紙資料1に基づき事前予約について説明。アプリ予約、電話予約ともに当日の利用1時間前までの予約とした方が利用者の方の混乱を避け、より利便性が高まるという観点からこのようにしたいと考えております。よろしくお願いいたします。</p> |
| 会長    | <p>ありがとうございました。<br/>ご質問があればお願いします。</p>  |
| 全委員   | <p>特になし。</p>  |
| 会長    | <p>ご承認いただける方は挙手をお願いします。<br/>(過半数の方に挙手をいただいた。)<br/>次に②の配車シフトについて、事務局から説明をお願いします。</p>                                   |
| 事務局   | <p>別紙資料1に基づき配車シフトについて、毎月ローテーションを組んでいく中で運行を行っていくと説明。</p>   |
| 会長    | <p>運行事業者からご意見はございますか。</p>   |
| 運行事業者 | <p>特になし。</p>  |
| 会長    | <p>ご質問があればお願いします。</p>   |
| 全委員   | <p>特になし。</p>  |
| 会長    | <p>ご承認いただける方は挙手をお願いします。<br/>(過半数の方に挙手をいただいた。)</p>   |
| 会長    | <p>出発式について説明をお願いします。</p>  |
| 事務局   | <p>別紙1に基づき出発式について説明。出発式が終わり次第、当日車両に乗車いただき、出発していただきたいと考えております。</p>   |
| 会長    | <p>ご質問があればお願いします。</p>   |
| 全委員   | <p>特になし。</p>  |
| 会長    | <p>ありがとうございます。ご承認いただける方は挙手をお願いします。<br/>(過半数の方に挙手をいただいた。)</p>  |
| 会長    | <p>その他について事務局から説明をお願いいたします。</p>   |
| 事務局   | <p>通勤通学バスの茅野駅バス停を茅野駅（市民館前）に変更することに</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | ついて審議をお願いいたします。   |
| 会長  | ご質問があればお願いいたします。  |
| 全委員 | 特になし。   |
| 会長  | それでは茅野駅バス停を茅野駅（市民館前）に変更させていただきます。   |
| 会長  | 4 報告事項（資料1）<br>（1）仮想停留所について<br>（2）車両について（別紙2）<br>（3）待機場所について<br>（4）コールセンターについて<br>一括で説明をお願いします。   |
| 事務局 | 別紙1、別紙2に基づき説明。実際に目に見える形でのバス停設置場所、ラッピングを行った車両のイメージ図について、待機場所について、コールセンターの電話番号について説明。コールセンターの場所については、諏訪交通茅野営業所の中に設置したいということで説明。             |
| 会長  | ご質問があればお願いします。  |
| 委員  | 車両の中に PoweredbyVia と NTP トヨタ信州という印字があるがこれは広告料をいただいているのか。  |
| 事務局 | この2社についてはそうした広告料はいただいております。   |
| 委員  | 長野トヨタについては印字されないのか。   |
| 事務局 | 入ります。イメージとしてNTPトヨタ信州となっていますが長野トヨタという車両もございます。   |
| 委員  | 待機場所については1か所にまとめた根拠をお願いします。   |
| 事務局 | 前回の実証運行の時もそうだったのですが、中大塩と玉川CCにも分散して待機場所を設けたことがございます。そうした際に、待機場所とした所からの利用が一回もなかったという経緯があり、その後1か所にした経過がございます。今後は運行をしていく中で待機場所を分散することも考えています。 |
| 委員  | 分かりました。   |
| 会長  | 次に（5）利用者の荷物等について説明をお願いします。  |
| 事務局 | 別紙配布資料に基づき説明。国土交通省からも示されている罰則規定、道路運送法で禁止されている事項について説明を行った。他のお客様の  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>迷惑になるような自転車やペット、大きな荷物についてはそれを持ち込むことで乗降の妨げになるものについては禁止されている旨を説明。今回ののらぎあについては、自分の膝の上におけるものに限りたいと考えています。大きな荷物をお持ちの場合にはタクシーをご利用いただく旨のアナウンスを行っていきたいと考えています。</p>  |
| 会長  | <p>質問があればお願いします。</p>   |
| 委員  | <p>出発地と目的地の入力をした場合に、大きな荷物を持っている場合には、それを同意するというポップを出した方がいいと思う。</p>  |
| 事務局 | <p>システムのものになると思いますので確認をさせていただきたいと思います。</p>   |
| 会長  | <p>そこまで簡単にはいかないと思いますので利用規約等の中に記載していけばと考えています。</p> <p>5 その他</p> <p>事務局から連絡事項等があればお願いします。</p>  |
| 事務局 | <p>別紙資料1に基づき①車両安全祈願イベント②回数券の販売箇所③市民への広報周知活動（住民説明会等）について説明。</p>   |
| 会長  | <p>ここで、「のらぎあ」の周知に係る新しい取組みの形について、小池義一委員から説明をいただきます。お願いします。</p>  |
| 委員  | <p>別紙3の資料に基づき、「のらぎあ」をパートナーシップのまちづくりの手法で普及することについて説明。別紙資料のとおり市長さんからもぜひ「のらぎあ」の普及をお願いしたい旨の申し出がございました。コミュニティ運協としても進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいいたします。</p>  |
| 市長  | <p>それぞれのお立場でご意見をいただき誠にありがとうございます。まずは路線バスを利用している300の方がきちんと移行できること。次のステップとして多くの方が乗っていただけるようにしていきたいと考えております。新しい技術ではありますが、マンパワーを発揮し、新しい地域の足となる交通を広めていきたいと考えております。これからはのらぎあを広めていきたいと思いますのでご協力の方、よろしくお願いいいたします。</p>            |
| 事務局 | <p>別紙資料1に基づき、運行に係る国への申請について、当該検討会での協議が整ったことが条件として必要になりますので、ご審議の方よろしくお願いいいたします。許可については、道路運送法の21条の許可に基づき、8月22日から9月30日までの運行を行っていきたいと思います。また、道路運送法上の第4条に基づく認可申請を行い、10月1日からの運行を行っていかなくてはならない状況でございます。ご了承の方、よろしくお願いいいたします。</p> |

|     |  |
|-----|--|
| 会長  | ご質問があればお願いします。   |
| 全委員 | 特になし。  |
| 会長  | <p>それでは、本件についてご承認いただきましたので、事務手続きの方をよろしくお願いします。</p> <p>全体を通してご質問等あればお願いします。</p>   |
| 全委員 | 特になし。  |
| 会長  | <p>よろしいでしょうか。「のらぎあ」が持続可能な移動手段となるためには、いろいろ知恵を出して取り組んでいけばと考えています。</p> <p>全体をとおして何かございますか。</p>                                      |
| 全委員 | 特になし。  |
| 事務局 | <p>次回の検討会議でございますが、9月中に開催したいと思っております。ご予定をお願いいたします。状況報告等を差し上げたいと考えております。</p> <p>以上で、本日予定していた案件については、全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p> |
| 事務局 | <p>6 閉会</p> <p>ありがとうございました。それではこれを持ちまして、第19回新地域公共交通検討会議を閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>  |
|     | 以上   |